

2 金 沢 志 津 夫 議 員

- 1 施設一体型義務教育学校の導入は時期尚早
- 2 町の「食の観光」とは
- 3 子供たちに安全な通学路を



1 施設一体型義務教育学校の導入は時期尚早

現在、広く町民の関心事は町が進めようとしている施設一体型義務教育学校の導入にあります。

教育委員会からは平成30年6月より、これまで10数回の検討委員会を開催し、義務教育学校の先進地視察や教育環境の効果検証を行ったのち、町が令和2年度中に住民説明会を開き、町民の意見を聞き、施設一体型義務教育学校の導入を判断するとの説明を受けております。

これまで教育委員会の説明によれば、①基礎学力の向上、②良い教員・人材の確保、③既存学校の老朽化、④岩内高校との関わり等を挙げ、推進に向け、前向きに検討されてきました。

私は次の時代を担う子どもたちに、最大級の教育環境を整えて優れた人材を育成していくことには何ら異論を唱えるものではありません。

しかし、岩内町の現状を見た場合、少子・高齢化、慢性的な人口減少、地場産業の落ち込みによる経済の衰退等、好転的な兆しが見えない中、町の財政状況も考えれば慎重な判断が求められると思いますが、財源の見通しなど町長の見解をお伺いいたします。

この度の新型コロナウイルス感染症等が蔓延した場合、感染のリスクが高く、一か所に生徒を集中させることは極めて危険です。

施設一体型義務教育学校の導入は見直しが必要と考えるが見解を伺います。

現在の小中学校4校は、地域の象徴的な建物で、学校を核とした地域コミュニティの役割を果たしており、災害有事の際には避難所の役割を担い、地域の拠り所です。

新たな学校建設で既存の4校はどうなるのか、また、岩内町地域防災計画や原子力防災計画における避難所と避難計画はどうなりますか。

いま各地にある義務教育学校は、メリット、デメリットの両側面があり、専門家の中でも評価が分かれ発展途上段階にあります。

総じて大きな教育効果が期待出来ない中での義務教育学校の導入は拙速であり、当面は現状を維持した中での①基礎学力の向上や②教育環境と教員など人材の育成、③老朽化でも健やかな学校運営、④多様化に対応した高等学校との連携に尽力するべきと考えますが、教育委員会の見解をお尋ねいたします。

【答 弁】

町 長：

施設一体型義務教育学校の導入は時期尚早について、4項目のご質問であります。

1項めは、町の財政状況も考えれば慎重な判断が求められると思いますが、財源の見通しなど、町長の見解を、についてであります。

義務教育学校の導入につきましては、多額の事業費が想定され、今後の町づくりに大きな影響を及ぼすことから、長期的な視点に立ち、町づくり、財政運営など、あらゆる角度からの検討が必要であります。

私としては、新たな岩内町の進むべき方向性を決めるにあたり、町政に関する情報を提供し、町民の皆様の声を町政に反映できるよう、幅広い方々の声を聴く機会の確保に取り組むとともに、ご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、ニーズを踏まえながら、事務事業の取捨選択に取り組む決意であり、義務教育学校においても、町民の皆様への丁寧な説明、情報の共有など、同様の取り組みが、必要と考えております。

したがいまして、義務教育学校の導入については、こうした取り組みを進める中で、令和2年度中において、判断してまいります。

3項めは、岩内町地域防災計画や原子力防災計画における避難所と避難計画はどうなりますか、についてであります。

現在の小中学校4校は、地震・津波、風水害などの自然災害発生時、災害の種類や規模などを考慮した中で開設する避難所として、また、原子力災害発生時においては、事故の進展状況により開設する集合場所として、それぞれ指定している施設となっております。

ご質問の、両計画における避難所、また、避難計画がどうなるか、につきましては、義務教育学校の導入について、現時点で判断に至っておりませんので、お答えできる状況にありませんが、避難所等となり得る、学校や保育所など、町有施設の配置については、各用途に係る目的や利用者等の状況はもとより、災害時の避難所としての配置等も含め、町として総合的に判断すべきものと考えております。

こうしたことから、町有施設の再編等がなされた場合、改めて、利用可能な各施設を避難所として指定、避難計画についても策定する流れとなるものであります。

【答 弁】

教育長：

2項めは、新型コロナウイルス感染症等が蔓延した場合、感染リスクが高く、一か所に生徒を集中させることは極めて危険です、施設一体型義務教育学校の導入は見直しが必要と考えるが、についてであります。

学校は児童生徒の安全を確保するため、関連する関係者全てが最大限の努力を尽くす場であることから、ウイルス等による感染症拡大の危険性が発生した場合は、北海道教育庁の指示のもと、後志振興局や岩内保健所、学校、教育委員会等が連携した中で、学級閉鎖や学年閉鎖、予防対策の周知徹底など、適確かつ迅速な対応に努めているところであります。

こうしたことから、施設一体型義務教育学校を設置し、児童生徒が増加した場合であっても、感染への対応は現在と変わりません。

しかしながら、施設一体型義務教育学校の設置に向け、感染症に関する予防や拡大防止対策は重要となることから、今後、設立を予定している各部会等において、ハード面やソフト面での拡大防止対策を検討してまいります。

3項めは、新たな学校建設で既存の4校はどうなるのかについてであります。

新たな学校建設に伴い、用途廃止となった校舎については、教育財産から普通財産へ返還したのち、広域にわたる部署において、まちづくりや地域づくりなどを含め、総合的に判断されるものと考えております。

また、教育委員会としては、閉校に関する部会において、校舎等についての検討を進め、意見を提案してまいります。

4項めは、当面は現状を維持した中での、①基礎学力の向上や、②教育環境と教員など人材の育成、③老朽化でも健やかな学校運営、④多様化に対応した高等学校との連携に尽力すべきだと考えますが、教育委員会の見解は、についてであります。

はじめに基礎学力の向上についてであります。

学校では児童生徒のことを第一に考える中で様々な施策を推進しておりますが、町の児童生徒に関する学力は、全国・全道平均を下回る状況となっていることから、教育現場では学力向上のさらなる充実に努めることが急務とされております。

こうした中、小中一貫教育につきましては、昭和51年から全国の各学校で様々な試験研究が進められ、学力向上について多くの成果が公表されております。

小中一貫教育のメリットを十分に発揮することができる、施設一体型義務教育学校の設置を進め、自由な教育カリキュラムの設定を実現することが必要となっております。

次に教育環境と教職員などの人材の育成についてであります。

教職員の人材育成については、北海道教育庁の責務であります。学校教育の成否は、教職員の資質能力に負うところが非常に大きく、確かな学力や、はじめ、不登校など学校教育を巡る様々な課題に対応のできる教職員や志のある教職員の人材が不可欠であります。

こうした中、北海道教育庁及び後志教育局では、施設一体型義務教育学校の設置を見据えた、人材の確保について、協力体制が整っております。

また、教育環境につきましては、子どもに対して、教職員が働きやすい環境整備も必要と考えております。

次に老朽化でも健やかな学校運営についてであります。

町の学校施設については、昭和40年代後半から50年代前半にかけての児童生徒急増期に一斉に整備されたものであり、建設後、必要に応じて改修を行ってきたものの、現在、建築後40年以上が経過しており、4校全てが経年劣化に伴う、外壁・窓枠等の落下に関する危険性や鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下等、安全面の確保に関する問題が生じており、児童生徒の学習の場としての環境も悪化しており、これらに関する早期の改善を図ることが強く求められております。

こうした状況のため、新たな学校の建設事業に着手する状況となっております。

次に、多様化に対応した高等学校との連携に尽力すべきについてであります。

北海道教育庁が策定する高校配置計画では、地元からの進学状況などを踏まえ、学級減や再編整備を含め、高校のあり方に関する検討を進めております。

こうしたことから、早期に小中学校の学力向上が期待できる、施設一体型義務教育学校を設置し、岩内高校へ進学する生徒と教職員が一丸となって、岩内高校の教育レベルを向上させる体制を構築する必要が急務となっております。

以上の4点から、施設一体型義務教育学校につきましては、町の教育にとって有益かつ適切であると考え、設置を推進することが望ましいと考えております。

< 再 質 問 >

1 項めの財源の見通しについて質問いたしましたが、答弁漏れと思われませんが、再度、質問いたします。

2 つ目、義務教育学校になれば、全てばら色のような教育環境になるかのような答弁のように聞こえました。基礎学力の向上だとか教員の資質だとか、なんか、いまが全くだめなような、その印象を受けるんですけども、現在でも努力すればかなりいろんな面での改善が図れると思います。それについて伺います。

3 つ目は、施設一体型義務教育学校は町の教育にとって有益かつ適切であるとしており、令和 2 年度中に判断するとしておりますが、これまで議会での議論が全くありません。今後、議会とはどのような協議を進めるのか伺います。

【答 弁】

町 長：

施設一体型義務教育学校の導入は時期尚早について、3項目のご質問でございます。

1項めは、財源の見通しについて質問したが、答弁漏れと思われるため、再度、質問をいたします、についてであります。

義務教育学校の導入につきましては、多額の事業費が想定され、財政の負担も大きく、今後の町づくりに大きな影響を及ぼすことから、長期的な視点に立ち、町づくり、財政運営など、あらゆる角度からの検討が必要であります。

3項めは、今後、議会とはどのような議論を進めるのか、についてであります。

義務教育学校の導入については、現時点において判断しておりませんが、令和2年度中において判断する過程においては、教育委員会及び町議会にもご協議しながら進めてまいります。

【答 弁】

教育長：

2項めは、義務教育学校になれば、全てがばら色のような教育環境になるのではないか、についてであります。

施設一体型義務教育学校を導入している先進地の成果では、児童生徒の学習と生活の場であることに加え、高機能かつ多機能で、充実した教育活動を展開できる施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で、十分な安全性、防災性等、新学習要領への適応性、衛生的な環境を備えた施設で進めることにより、子どもたちのさらなる資質向上に関する成果が公表されております。

こうしたことから、教育委員会としても施設一体型義務教育学校を推進しているところであります。

2 町の「食の観光」とは

町の新年度予算で、海洋深層水を活用したナマコやウニの種苗生産や蓄養試験を行うため、38万円を計上し、将来的に町の食の観光の武器にしたいと新聞報道されました。

地場産業サポートセンターでは、これまでもアワビ、ナマコなどの蓄養試験を行っており、具体的に事業化に至る成果が得られていないと聞いているが、本事業の目的と将来展望についてお尋ねします。

ウニの短期養殖事業は現在では道内各地で盛んに行われ、特に冬場には高値で売買されるため期待される事業ですが、ナマコは主に中国に輸出用として需要があるものの、国内観光でナマコを地元の食材として提供している事例は聞いた事はありません。

ナマコを種苗生産し、食の観光の食材として活用するのか、その利用方法は何か。

ウニ資源は年々枯渇が心配されており、事業としては限界があります。漁業人口が減少する中で、誰が担い手として事業を行うのか、伺います。

国の地方創生事業として行われてきた地域商社キットブルーへの補助事業は令和2年度で終了しますが、毎年関係町村が多額の負担をしながらも実態がわかりません。

事業の内容とこれまでの投資金額、実績と成果、今後の取り組みについて伺います。

また、本事業と地域商社との関わりについてもお尋ねします。

その中でも、町内ではアワビ養殖事業で将来の町おこしを進めている団体がありますが、すでに3年間の実績があり、町の研究機関にない飼育のノウハウを持っています。

アワビが食の観光の目玉として大勢の観光客を呼び寄せる力があることは、毎年行われている八雲町熊石のアワビ祭りの盛況ぶりが示しています。

町は、こうした団体と連携し、将来の町の活性化に繋げる考えはありますか。

札幌圏やニセコエリアなど消費地に事欠かない岩内町の地の利を生かした観光産業を進める上でも、この町に何を求めて人が集うのか、地域の連携と無駄のない財源措置が必要であります。

この度の予算は少額でも町の本気度が試される事業であり、食の観光とは何かを総合的に考える必要があります。

資源不足のウニや食用として大衆化されていないナマコを食材にして、本当に岩内町に観光客を呼べると思いますか、伺います。

【答 弁】

町 長：

町の食の観光とは、について、6項目のご質問であります。

1項めは、アワビ、ナマコなどの蓄養試験事業の目的と将来展望についてであります。

まず、アワビについては、平成28年11月から平成30年1月まで、深層水の利用拡大を目的とした育成試験をサポートセンターにおいて実施したところであり、その結果、生育が遅い、光熱水費やエサ代など多大なコストがかかる等の理由から、養殖の事業化は難しいとの結論に至っております。

次に、ナマコについては、岩内郡漁業協同組合の要請を受け、稚ナマコの海域放流による資源量の安定化を目的として、平成28年度から現在まで種苗生産・育成試験をサポートセンターにおいて実施中であります。

令和2年度については、育成試験の規模拡大を図ろうとするものであり、今後については、育成技術の確立を第一として試験を継続実施し、将来的なナマコ資源量の安定化に繋げていきたいと考えております。

2項めは、ナマコの食の観光食材としての活用と利用方法についてであります。

現在実施中のナマコの種苗生産・育成試験は、育成した稚ナマコを海域へ放流し、資源量の安定化を図ることが目的であり、今後、育成技術の確立による稚ナマコの大量放流が進み、ナマコの資源量が安定するようになれば、観光食材としての波及効果も期待されるものと考えております。

3項めは、ウニの短期養殖事業は誰が担い手として事業を行うのかについてであります。

ウニの短期養殖事業は、平成28年度から地方創生事業によりキタムラサキウニの短期蓄養企業化実証試験として、岩内郡漁業協同組合が取り組んでおりますが、本事業は令和2年度をもって終了いたしますので、令和3年度以降については、試験実施の主体である岩内郡漁業協同組合の養殖部会において事業継続の判断がなされるものと考えております。

4項めは、地域商社キットブルーの事業の内容、これまでの投資金額、実績と成果、今後の取り組み、本事業との関わりについてであります。

まず、事業の内容であります。地域の農水産物や観光資源を国内外に売り込み、新しい販路を切り開くことや、地域の特産物の商品開発を行うことなどあります。

これまでの投資金額は、平成29年設立時の町出資金が200万円。また、運営費に対する町補助金が、令和元年度までに1,940万円。いずれも国の地方創生事業により、2分の1が交付措置されております。

実績と成果については、神恵内・岩内・泊産の特産物販売における令和元年度決算見込みが、冬ウニの売り上げ約503万円、乾燥ナマコの売り上げ約171万円、ナマコ馬油等の売り上げ約65万円など、合わせて約1,297万円であり、令和元年度純利益としては約350万円の黒字を見込んでおります。

しかしながら、令和元年度の収益には、3町村による運営費補助金1,100万円を含むものであることから、地域商社の自立に向けては、国内外の販路拡大などの課題を解決する必要があると考えております。

今後の取り組みは、地方創生事業が終了する令和2年度中にも、積丹半島地域活性化協議会において、令和3年度以降の取り組みに関する協議が行われる

ものと考えております。

また、地方創生事業と地域商社の関わりは、平成28年度に、神恵内村が事務局となって、神恵内村、岩内町、泊村の3町村による積丹半島地域活性化協議会が発足し、平成29年10月には、3町村の出資により、地域商社キットブルーが設立されたところであります。

いずれも地方創生事業として、国の指導のもと、実施しているものであります。

5項めは、アワビ養殖事業団体との連携による将来の町の活性化についてであります。

養殖アワビについては、一定の市場性があるものと認識しておりますが、採算性やリスク面など、解決しなければならない課題も多く、現段階では、町としては施設整備の事業化を考えていないところであり、漁業関係者においても実施の意向があるとは聞いておりません。

アワビ養殖事業団体においては、町おこしのため、精力的に取り組まれている有志団体であると伺っております。

こうしたアワビ養殖事業の団体等との共同実施についても、現状においては難しいところではありますが、施設整備や設備投資等に対し、補助金などの情報提供や申請支援のほか、サポートセンターの技術支援機能の活用などを通じて、事業活動に対するサポートに努めたいと考えております。

6項めは、ウニやナマコを食材として、町に観光客を呼べるかについてであります。

令和2年度のナマコ等の種苗生産・育成試験については、まずは育成技術の確立を目指したものであります。将来的には、ウニやナマコに限らず、当地域にふさわしい魚種を選定するため、様々な魚介類について研究の幅を拡大したいと考えており、今後、育成技術の確立による稚ナマコの大量放流等、水産資源の安定供給に向けた取り組みを進めることにより、観光食材としての波及効果も期待されるところと考えております。

3 子供たちに安全な通学路を

町内には広い道路用地でありながら、歩道が整備されていない区間が何か所かありますが、特に薄田通の旧川村塾から中央バス車庫付近の区間は、車道と歩道の区分けがなく、西小学校への通学路としては安全が確保されていません。

冬場には路肩いっぱいには除雪された雪山が積もり、その中を子どもたちが通学している姿は危険極まりない状況にあります。

この区間はこれまでも地域の要望が寄せられており、街路事業として早期の歩道整備を求めるものですが、町の対応をお伺いします。

【答 弁】
町 長：

薄田通の整備につきましては、北海道が街路事業で実施している道道岩内洞爺線の整備と一体的に町が平成24年度から進めてきた道道野東清住線との交差点から道道岩内洞爺線との交差点までの街路事業が、令和2年度に完了する見込みとなっております。

ご質問にあります相生地区の公園通りとの交差点から道道野東清住線との交差点までの区間は、以前から、岩内町通学路交通安全プログラムに基づく教育関係者、警察、道路管理者による岩内町通学路交通安全推進会議において、歩道整備などの安全対策が必要とされている一方で、同じく通学路の安全対策が必要な箇所として、岩内高校に至る町道幌似街道第一横通りの歩道拡幅等についても整備が求められているところであります。

この幌似街道第一横通りの整備は、前段で申し上げました町が街路事業で実施してきた薄田通りの整備と同様に、北海道が街路事業で町道との交差点において大規模な改良を実施し、町がこれに接続する幌似街道第一横通りの整備を一体的に進める計画となっているものであります。

こうした路線につきまして、街路事業での整備を前提とすると、集中的な整備による費用対効果を重視する補助事業要件の制約などから、複数を同時に整備するのは困難であり、今後の地域における社会情勢の変化等を踏まえながら、必要性や緊急性の整理検討を行い、重点化して取り組まざるを得ないものと考えております。

したがって、薄田通の歩道整備につきましては、小学校・中学校・保育所に通じる通学路として、また、地区住民の安全・安心のための主要な町道としての位置づけからも重要な課題と認識しておりますので、他の補助事業等の制度利用も含め、事業の推進が図られるよう引き続き、検討してまいります。